

多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方（概要）

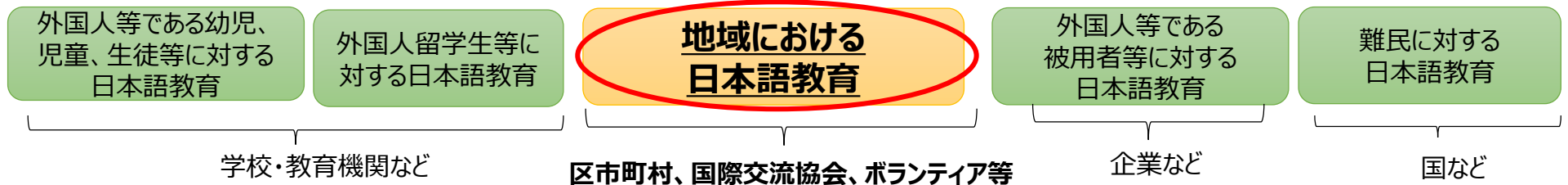
【令和4年度版】

背景

- 東京に暮らす外国人が、コミュニティの一員として、日常生活を円滑に送る上で必要な日本語能力を身に付け、日本人と共に活躍できる環境を整備することは、喫緊の課題の一つ
 - 増加する在住外国人人口や日本語教育推進法施行等を受け、2020年度より東京における地域日本語教育の総合的な体制づくりの検討を開始
- ▼
- 東京における地域日本語教育の環境整備の基本的な考え方及びそれを実現するために実施を検討する施策について整理

本考え方の対象

- 多文化共生を推進する観点から、“コミュニティの一員として、日常生活を円滑に送る上で必要な日本語能力を身に付け、日本人と共に活躍できる環境を整備すること”を目的とした「地域における日本語教育」を対象とする



東京における地域日本語教育の現状と問題点

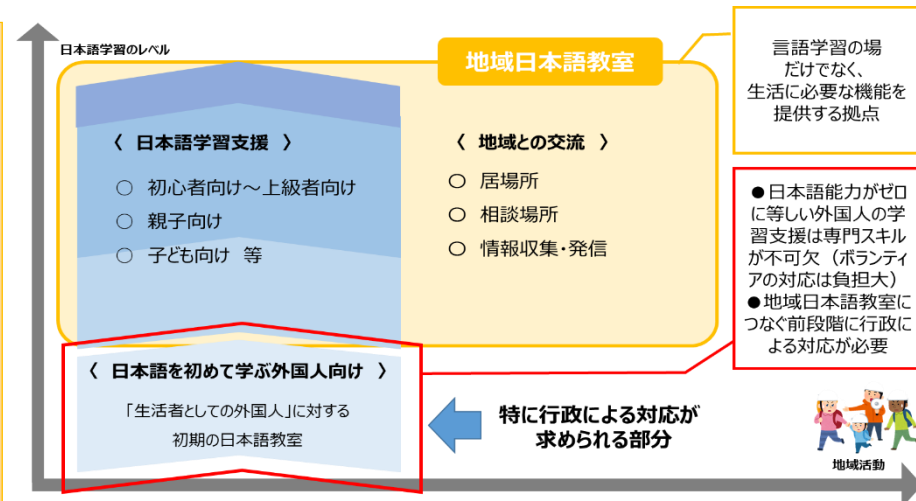
- 「東京都地域日本語教育実態調査」（令和2年度）や区市町村や国際交流協会、支援団体等の関係団体や有識者に対するヒアリングを実施

- ① 希望者に対して十分に学習機会を提供・周知できていない
 - ② 日本語教室の安定した運営が困難
- **圏域に捉われない連携の取組が不十分で、情報交換・連携を求める声もある**

東京における地域日本語教育の基本的考え方

- 地域日本語教室は、地域における多文化共生を推進する上で重要な拠点となっており、存在意義が大きい。
- 日本語能力がゼロに等しい外国人の学習支援は、ボランティアによる対応は負担が大きい

- **地域の日本語教育に関わる多様な主体が連携・協働しながら取り組んでいくことが必要**
- **地域日本語教室の安定的運営のため、教室が抱える課題への支援が必要**
- **初期段階の日本語教育については、特に行政による対応が求められている**



東京における地域日本語教育の方向性

- 今後東京が目指す地域日本語教育の方向性は次のとおり

- 方向性Ⅰ：日本語学習機会の確保
- 方向性Ⅱ：日本語学習環境の充実
- 方向性Ⅲ：地域連携の促進
- 方向性Ⅳ：推進体制の構築

役割分担

- 都は、各地域の取組の継続・発展を支援していくという基本的考えや、多文化共生推進指針及び「見える化改革」を踏まえ、以下のとおり役割を整理

① 国に期待される役割

- ✓ 日本語教育推進施策を総合的に策定・実施すること

② 東京都・東京都つながり創生財団

- ✓ 広域自治体・中間支援組織として、区市町村等の取組の継続・発展を支援すること
- ✓ 多文化共生に関わる団体の連携・協働を推進すること
- ✓ 区市町村等単独では対応が困難な課題等へ対応すること

③ 区市町村・国際交流協会

- ✓ 外国人に最も身近な行政機関等として、地域の実情を踏まえた地域日本語教室の取組の充実を図ること

今後の取組

役割分担に基づき、東京都及び財団は、区市町村等の支援などを通じて学習者のニーズや教室運営面の課題に対応していく

① 広域自治体・中間支援組織として、区市町村等の取組の継続・発展を支援

- 総括コーディネーターを配置し、コーディネート体制の構築による課題解決支援

② 区市町村等単独では対応が困難な課題等へ対応

- 「東京の地域日本語教育に係る調整会議(仮称)」により東京の地域日本語教育の体制づくりを推進
- 地域日本語教室の広報支援
- 初期段階の日本語オンライン講座等の実施により各地域の日本語教育の充実を図る
- 地域日本語教室のボランティア人材確保支援
- 日本語学習支援者の育成支援

③ 多文化共生に関わる団体の連携・協働を推進

- 地域日本語教育コーディネーター連携会議により各地域の実情に応じた取組を促進
- 区市町村と先進事例等を共有することで新たな取組を促す